

福島市公共施設予約システム利用登録のご案内

【スポーツ施設】

1 登録区分

①一般団体

10人以上の団体

②高校生以下の団体

10人以上の高校生以下の団体（20歳以上の責任者を含む）

③福島市庭球場の利用団体

4人以上の団体（高校生以下の場合、20歳以上の責任者を含む）

2 提出書類（全登録区分共通）

- 福島市公共施設予約システム利用登録申請書（代表者等のメールアドレス必須）

3 登録有効期限 毎年3月31日まで

※更新時には団員名簿を提出していただきます。

（更新受付期間：毎年1月中旬～3月31日まで）

4 登録方法

- ①福島市スポーツ振興公社ホームページ申し込みフォームからWEBにて申し込み
- ②福島トヨタクラウンアリーナ（福島市国体記念体育館）にて申し込み（申請書を持参）
- ③福島市十六沼公園体育館にて申し込み（申請書を持参）

5 その他（注意事項等）

1. **架空団体利用防止の観点から**、代表者を含め、同一人、同一団体が複数登録することはできません。ただし、活動に参加することは可能です。

例：団体Aに登録しているZさんは団体Bに登録はできないが活動に参加は可能

2. 施設利用の申し込みをされる方が、集团的又は常習的に暴力その他の不法行為を行うおそれがある組織の利益になると思われるときは、福島県警察の意見を聞くことがあります。
3. 有効期限経過後、1年以内に更新の手続きが行われない場合には、登録を抹消します。
4. 登録の可否については、申請書内容を審査の上、メール等でお知らせいたします。審査にはお時間をいただく場合がございます。

【問い合わせ先】（公財）福島市スポーツ振興公社 TEL 024(539)5500
時間 午前8時30分～午後5時

